

(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業
P F I アドバイザリー業務委託

「プロポーザル提案要領」

令和元年 1 2 月

苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室

1 業務の概要

(1) 業務名称

(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務

(2) 業務の目的

(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)に基づく、PFI方式の導入を予定している。民間事業者の公募から契約に至るまでの一連の手続きを円滑に進めるため、事業者選定に係る一連の支援を実施するアドバイザー業務を委託する。

(3) 業務内容

別紙「(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

(4) 履行場所

苫小牧市役所(苫小牧市旭町4丁目5番6号)とする。

(5) 履行期間

契約締結日から令和4年6月30日までとする。

(6) 契約方法

公募型プロポーザル方式により選定された受託候補者との随意契約
(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号)

(7) 契約保証金

契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。
(苫小牧市契約に関する規則(昭和29年規則第13号)第5条)

(8) 提案限度額

- 49,796,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- ア この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模を示すためのものであることに留意すること。
- イ 提案限度額は、本業務委託に係る必要経費(業務準備・引継ぎ期間を含む。)の全てを含むものであることに留意すること。
- ウ 提案価格書(様式第4号)を提出する際は、提案限度額を超えないこと。

(9) 事務局

- ア 担当部署 苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室(苫小牧市役所4階)
- イ 担当者 辻川、森田
- ウ 所在地 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
- エ 連絡先 電話: 0144-32-6071(直通)
FAX: 0144-32-4322
メール: hall-junbi@city.tomakomai.hokkaido.jp

2 受託候補者の選定

(1) 受託候補者の選定

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加意向書、参加資格審査書類、企画提案書等を各指定日までに本市事務局へ提出すること。本市は、選定委員会において企画提案書等の内容及びヒアリングによる審査を行い、受託候補者を選定し、審査結果を通知する。

(2) 選定スケジュール

内 容	日 時
プロポーザル実施の公告	令和元年12月23日(月)
質問の受付期間	令和元年12月23日(月)～12月27日(金)
質問に対する回答	受付日～令和2年1月10日(金)
参加意向書の受付期間	令和2年1月14日(火)～1月20日(月)
提案資格結果確認通知	令和2年1月24日(金)
提案書の受付期間	令和2年1月28日(火)～2月3日(月)
ヒアリング審査	令和2年2月7日(金)～2月14日(金)の間で指定する日
選定結果の通知・公表	令和2年2月17日(月)
非特定者説明要求	令和2年2月21日(金)～2月28日(金)
契約締結予定日	令和2年2月26日(水)(予定)

※上記のスケジュールは予定であり、変更となる場合は、あらためて連絡する。

(3) 書類等の提出方法

個別の指定がないものは、以下の方法により持参又は郵送で提出すること。

- ア 持参の場合 各指定日まで又は指定期間の庁舎開庁日において、事前に事務局に電話連絡のうえ、午前8時45分から午後5時15分までに持参すること。
- イ 郵送の場合 書留又は簡易書留によるものとし、各指定日まで又は指定期間内の必着とする。なお、郵送事故等については提案者のリスク負担とする。

3 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和元年12月23日(月)午前8時45分から
令和2年1月20日(月)午後5時15分まで

(2) 配布場所・方法

- ア 本市ホームページからダウンロード
(トップページ「事業者のみなさまへ」－「入札、契約関係のお知らせ」－「公募型プロポーザル募集案内」)

イ 苫小牧市役所市民生活部市民ホール建設準備室（4階）において配布

4 質問及び回答

(1) 質問の受付

- ア 受付期間 令和元年12月23日（月）午前8時45分から
令和元年12月27日（金）午後5時15分まで
- イ 質問方法 質問書（様式第5号）に質問内容を記載のうえ、電子メールにて事務局に提出。なお、その他の方法による質疑は認めない。
- ウ 提出先 苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室
メール:hall-junbi@city.tomakomai.hokkaido.jp

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和2年1月10日（金）までに電子メールにて質問者に対し行うとともに、質問者名を伏せたうえで本市ホームページに掲載する。

5 プロポーザルへの参加

(1) 参加資格

本プロポーザルへ参加する事業者は、本委託業務を適正に遂行する体制を有し、かつ、本委託業務の目的を実現する能力を有する法人であって、次の要件を全て満たしていること。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 本市の建設工事等競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。
- ウ 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
- エ 参加意向書の提出日から契約締結時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
- オ 平成26年度以降に完了した官公庁が発注するPFIアドバイザリー業務の履行実績（BT方式を除く）を5件以上有する者であること。

(2) 参加の制限

受託候補者の選定までの手続期間内において、上記（1）の参加資格の要件を満たすことができなくなった場合は、その時点で、本プロポーザルへの参加辞退を申し出ること。

(3) 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の書類を受付期間内に事務局へ提出すること。なお、これらの書類の提出がなかった場合、以降の選定過程への参加は認めない。

- ア 提出書類及び部数
- | | |
|------------------|----------------|
| (ア) 参加意向書（様式第1号） | 1部 |
| (イ) 会社概要（様式第2号） | 10部（正本1部・副本9部） |

- (ウ) 関連業務実績書（様式第3号） 10部（正本1部・副本9部）
※記載した業務実績について、その業務実績が証明できるもの（契約書の写し等）を添付すること。

イ 提出期間

令和2年1月14日（火）午前8時45分から
令和2年1月20日（月）午後5時15分まで

ウ 提出先

苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室

エ 提出方法

2（3）のとおりとする。

(4) 参加資格の確認結果

参加意向書を提出した全事業者に令和2年1月24日（金）付けで書面にて結果を通知する。

(5) 参加の辞退

参加意向書の提出後にプロポーザルの参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第6号）に必要事項を記入し、次のとおり事務局へ提出すること。なお、参加を辞退した場合でも、今後不利益な取扱いを行わない。

ア 提出期限 令和2年2月3日（月）午後5時15分まで

イ 提出先 苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室

ウ 提出方法 2（3）のとおりとする。

エ その他 提出済みの書類については返却する。

6 企画提案書等の提出

(1) 留意事項

ア 企画提案書等の提出に係る一切の費用は提案者の負担とする。

イ 企画提案に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

ウ 採用された企画提案書の著作権は、本市に帰属する。

エ 企画提案書等の内容については、提出後、追加又は変更はできないものとし、採用、不採用にかかわらず返却はしない。

オ 提出された企画提案書等は、審査の過程において複製することがある。

カ 審査の過程において、提出された企画提案書の内容について疑義が生じた場合、必要に応じて本市から照会を行うことがある。

キ 本市から提供する情報等の取扱いには厳重に注意するとともに、企画提案の検討以外の目的に使用することを禁止する。

ク 苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する事項に該当することとなった場合、審査の公平性に影響を与える行為があった場合、又は著しく信義に反する行為があった場合は、失格とする。

ケ この要領等に定めることのほか、企画提案に当たり必要な事項が生じた場合には、提案者へ通知する。

(2) 企画提案書の書式

- ア 用紙はA4版・横書き表示とし、ページ番号を付番すること。
- イ 用紙方向は原則として縦版とするが、一部で横版のページを使用する場合には、ページの上部を左にして、左辺で綴じること。
- ウ 図面などでA3版の用紙を使用する場合は、Z折にし、左辺で綴じること。
- エ 表紙には様式第7号を使用し、ファイルに綴じること。

(3) 企画提案書の制限

- ア 企画提案書は、表紙を除き、10ページ以内の構成とすること。
- イ 用紙の左辺に25mm以上の余白を設けることとし、図表内の表記を除き文字サイズは11ポイント以上を使用すること。

(4) 企画提案書の構成

- 企画提案書には、次に示す順で、項目ごとに提案内容を記載すること。
なお、必須項目は企画提案書に必ず記載する事項、追加項目は企画提案書に記載することができる事項とする。

【必須項目】

No.	項目	記載内容
1	履行能力	・資本規模、経営状況等の事業者の安定性について ・同種業務の実績等による提案者の本委託業務の履行能力
2	実施方針	・本委託業務に関する実施方針 ・実施方針を実現するための方策
3	業務の理解	・本委託業務に対する理解及び分析と、それを踏まえた提案者のテーマやコンセプト等 ・本市の特性及び(仮称)苫小牧市民ホール建設事業に対する理解並びにそれを踏まえたスケジュール等
4	業務実施体制	・専門性や適確な業務処理能力を備えた従事者の確保 ・本業務の適法性を確保に向けた考え方及び具体的取組
5	その他の支援	・交付金等の申請に係る計画策定等に対する支援

【追加項目】

No.	項目	記載内容
1	独自提案	・仕様書に定める内容以外の独自の提案

(5) 提案価格書の作成

- ア 提案価格書(様式第4号)に本委託業務に係る提案価格の総額を税抜きで記入すること。
- イ 提案価格には、事前準備に要する費用も含めた本業務委託に係る必要経費を全て含めること。
- ウ 提案価格の総額は、1(8)で示す提案限度額を超えないこと。

(6) 企画提案書等の提出

- ア 提出部数

- (ア) 企画提案書 10部 (正本1部・副本9部)
- (イ) 提案価格書 (様式第4号) 10部 (正本1部・副本9部)
- イ 受付期間
 - 令和2年1月28日 (火) 午前8時45分から
 - 令和2年2月3日 (月) 午後5時15分まで
- ウ 提出先
 - 苫小牧市市民生活部市民ホール建設準備室
- エ 提出方法
 - 2(3)のとおりとする。
- オ その他
 - 受付期間内に企画提案書の提出がなかった場合は、参加を辞退したものとみなす。

7 評価方法

- (1) 選定委員会の設置
 - 企画提案書等の内容を評価するに当たり、「選定委員会」を設置する。
- (2) ヒアリングの実施
 - ア 実施日時
 - 令和2年2月7日 (金) から2月14日 (金) までの間で本市が指定する日時
 - イ 実施場所
 - 提案者に別途通知する。
 - ウ 出席者数
 - 1事業者につき5名までとする。
 - なお、出席者の所属・役職・氏名を、事前に事務局へ連絡すること。
 - エ 所要時間
 - 提案者は10分以内でプレゼンテーションを行い、その場でヒアリングを実施する。なお、機材の準備から撤去までを含む全ての所要時間について、1事業者当たり30分とする。
 - オ 提案内容の説明
 - プレゼンテーションは、委託業務に実際に従事する予定の者が、提出した企画提案書をもとに行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。企画提案書と著しく異なる事実が判明した場合、失格又は減点とする。
 - カ プレゼンテーションに使用する機器
 - プロジェクター及びスクリーンは本市が用意する。その他の必要な機器 (パソコン等) は提案者が用意すること。
 - キ その他
 - 実施日時、実施場所その他の詳細については、別途書面にて提案者に通知する。
- (3) 評価方法
 - 別に定める「(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務委託提案評価基準」に示す評価基準に基づき、提出された企画提案書の評価、ヒアリングの評価をそれぞれ行い、算出した評価点を合計し、合計評価点の最も大きい提案者を受託候補者に選定する。

なお、全ての提案者が選定委員会の定める最低基準に満たないときは、受託候補者を選定しないものとする。

(5) 結果通知及び公表

選定結果は、参加した全ての提案者に対し、令和2年2月17日(月)付けで書面にて通知するとともに、本市ホームページにおいて選定結果を公表する。

(6) 非特定者説明要求

受託候補者に選定されなかった者は、その理由の説明を求めることができる。

この場合、令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)までに書面(自由様式)により説明を要求すること。

(7) その他

審査の経過及び内容に関する問い合わせには応じない。また、選定結果に対する一切の異議申立ては受け付けない。

8 契約の手続

(1) 仕様に関する協議

本市と選定された受託候補者により企画提案書の内容について協議を行い、双方合意のうえ、本委託業務の仕様を確定する。なお、この協議において合意に至らなかった場合は、次点の候補者と協議を行う。

(2) 契約締結

双方合意により確定した仕様書に基づき、受託候補者から見積書を徴取し、随意契約の方法にて契約を締結する。

(3) その他

契約締結後において、受託者が本プロポーザルへの参加資格に掲げる要件を満たさない事由が判明した場合、不正又は虚偽と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

9 その他の留意事項

(1) 提案者が、受託候補者の決定前までに、本プロポーザルの選定委員会委員に接触することを禁止する。接触の事実が認められた場合、失格又は減点とする。

(2) 本プロポーザルに要する全ての費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出期間以後における提出書類の差替え及び再提出は認められない。

(4) 公正なプロポーザルの実施が確保できないと認められる場合は、審査を中止することがある。

(5) 本業務を受託した者は、本PFI事業に応募又は参画できない。また、本PFI事業に応募又は参画しようとする民間事業者のコンサルタント等の業務も受託することはできない。

(6) 本提案要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

様式第1号

年 月 日

参加意向書（公募型）

苫小牧市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和元年12月23日付けで公告のありました（仮称）苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務委託に係るプロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて提出します。

なお、当該業務に係る提案資格を有すること及び提出する書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

- 1 業 務 名 : （仮称）苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務
- 2 添 付 書 類 : 会社概要（様式第2号）
関連業務実績書（様式第3号）
受託実績が確認できる契約書の写し
苫小牧市税の納税証明書
消費税及び地方消費税の納税証明書（その3又はその3の3）

様式第2号

会 社 概 要

会社等名称	
代表者名	
本社所在地	
契約事業所所在地	
設立年月日	
資本金	
売上高（直近決算）	
従業員数	
事業所（拠点）	
事業概要	
認可・認証	

※上記の項目で概要を表し難い場合、別途パンフレット等を添付すること。

様式第3号

関連業務実績書

No.	自治体名	契約方法	委託期間	業務概要
1			年 月～ 年 月	
2			年 月～ 年 月	
3			年 月～ 年 月	
4			年 月～ 年 月	
5			年 月～ 年 月	
6			年 月～ 年 月	
7			年 月～ 年 月	
8			年 月～ 年 月	
9			年 月～ 年 月	
10			年 月～ 年 月	

※平成26年度以降に完了した官公庁が発注するPFIアドバイザー業務の履行実績（BT方式を除く）を5件以上記載すること。

※業務実績が確認できる契約書の写しを添付すること。なお、契約書は表面（契約者が確認できる面）のみとし、約款等が記載されている部分の提出は不要とする。

提案価格書

苫小牧市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務委託に係るプロポーザルに当たり、関係書類の内容を承知のうえ、下記の金額にて提案します。

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
提案価格合計									

上記金額は、消費税及び地方消費税を除く。

※金額は算用数字で記載すること。

※準備期間に要する費用など、本委託業務に係る必要経費を全て含めること。

様式第6号

年 月 日

プロポーザル参加辞退届

苫小牧市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

次の業務に係るプロポーザルへの参加について、辞退したく届け出します。

業 務 名 : (仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー
一業務

辞 退 理 由 :

様式第7号

年 月 日

苫小牧市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

企 画 提 案 書

次の業務について、苫小牧市が提供した仕様書等関係書類をすべて確認し、承諾したうえで、企画提案書を提出します。

1 業 務 名 : (仮称) 苫小牧市民ホール建設事業PFIアドバイザー業務

2 提 出 書 類 :